

## 平成25年度第1回山口県県民活動審議会議事録

日時：平成25年8月27日（火）10:00～11:50

場所：山口県社会福祉会館第1会議室

### 議題1：平成25年版県民活動白書（案）について

議長：今年度第1回の審議会を開催したいと思います。

今日は、山口県が行っている県民活動施策に関しての実績が主となっている山口県県民活動白書、それから、意見交換ということで、テーマが3つ挙がっています。今日はこのことに関して審議させていただきたいと思います。

早速、1の「平成25年度版県民活動白書（案）について」事務局から御説明をお願いします。

事務局：（説明省略：資料参照）

議長：事務局の方から説明がありましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

今日の意見交換にも関連しますので、特徴とか説明で気になったとかでも結構ですので。

委員：寄附の件を昨年お願いしましたが、寄附金額ということで反映していただきありがとうございます。だいぶ分かりやすくなったと思っています。

協働のことですが、行政との協働の状況が72.2%とあるのですが、これは、共催とか委託とかいろんな分類がありますね。実感として協働というのは、対等な関係の中で役割分担がされていたりとか、私の中では協働というのはものすごく手間がかかって大変だ、と思っています。

でも、行政ではできないこと、例えば市民感覚として課題を吸い上げたりとか、わかりやすく言うと引きこもりの人がいたとして、引きこもりの現状を把握するために、引きこもっている人のお宅を何気なく訪問するとか、そういうことに行政が関わっていくのは、コスト的にも中身的にも難しいことだと思っています。

なのでそういうことは、放っておけないと思っている市民の人たちが、何とか実態を把握して、いい解決方法を見つけていこうというボランティア精神で動いていける場合が、私の市民活動支援センターでもそういう団体があるのですけれども、そういった現状を把握しながら、手が付けられていないような課題、実際に県内でも5千人とか1万人とか言われている引きこもりの人達に対しての行政の直接の支援。保健センターでは限界もあると思うのです。

この協働の中身、私の感覚から言って本当の意味での協働なのかな、というところがどうしても拭えないんですね。

行政と市民団体・県民活動団体が対等で役割分担して、なかなか大変だったけど、これから先の解決策として、大変ながらもいい手ごたえがあった、と言え行政の担当者一人一人が行革をしないといけないなど、縦割り行政の弊害であるとかそういうものを感じて、行政の方にもシステムを変えていかないといけないなど感じられることが協働のメリットでもあると思っています。

そうなった時、72.2%とあがってくると協働はできているし、さほど考えていなくていいんだという風に思ってしまうので、来年度に向けて、少し中身を、どういった協働であったかということを引き上げてもらえばいいな、と思いました。

事務局：ただ今の協働の話ですが、確かに72.2%というのは、実際協働した経験がある団体なので、現在しているという団体に比べると少し変わってくる数字が出てきますし、協働のやり方についても、今おっしゃるように色々なパターンがあると思います。行政からの委託とか補助、あるいは共催というやり方がありますが、県としては県民活動団体が主体となって、行政等と一体となって、対等の立場でやるというのが本来の姿だと思っていますので、今委員がおっしゃったような趣旨を踏まえて、来年度、もう少し詳しく調査をする方向で検討したいと思っています。

委員：18ページに認定NPOについてですが、仮認定について、今しかできないと聞いたのですがどういったことかお教えいただきたい。

事務局：今おっしゃった認定制度ですが、認定と仮認定がございまして、この差というのは、認定制度を受けるには一定の要件、いわゆるPST基準と言われているんですが、パブリック・サポート・テスト、これは、どれだけ市民の方から団体が支援されているかということで、例えば、寄附金に会して経常収入の20%以上であるとか、一人3千円以上が100人以上であるとか、そういう基準を初めとして、8つの基準がございまして。共益的活動が50%以上あるとか、経理処理がしっかりしているとか。

その中で、仮認定制度というのが、PST基準が省かれたもので、認定制度との違いは、有効期間が3年間、認定は5年間。それと更新制度はなく、1回限り。それと、申請可能な法人として、仮認定に限りまして、法律上は設立5年以内の団体となっていますけど、今、特例で全ての法人が仮認定できるようになっています。

今回、ここであげているのは、仮認定制度については、この4月1日時点で取得法人が県内0でしたので、認定だけについて記載しております。

委員：なかなか団体にとって認定を取ろうというのは難しいですけど、取りたいという団体が書類でつまずいてという人も多くて、ひとまず仮認定というところで宇部も1団体とられたみたいですけど、ここじゃなくてもいいんですけど、どこか知っている人は知っているかな、と思うんですけど……

事務局：来年以降仮認定の数が挙がってくると思いますので、認定制度と合わせて、仮認定の制度についても白書の中で記述したいと思います。

委員：私も協働という仕方、県民活動団体ではありますけど、行政との協働を何回か経験して、やはり対等というのはすごく引かかっています。

協働と助成と何が違うのか、応募してプレゼンテーションして、採択してお金をいただくのですが、助成と協働のはっきりとした、明確なプロセスが中々見えなくて。

たまたま今回、全国の財団の方から協働事業を受けたのですが、それを見たときに、双方がきちんと顔を合わせて細かい打ち合わせをする、役割分担する、当日もそちらがこういった役を担う、こっちがこういった役を担うみたいな感じで、そういった形のプロセスの中で信頼関係が生まれる、対等な立場でやるということが非常に大切な、と思います。

ただ、県もいろんな所がありますから、いちいち一つの団体に行くことは出来ないと思いますが、私たちも、もし貰った場合には、途中こういう経過ですとか、細かく報告するとか、大事な所には来てもらうとか、本番には来てもらうとか、という風な細かなやり方、ですから白書の12ページにありますように、内容の所と同時にどういう風な方法で、協働をやった、例えば途中企画会議にきてもらうとか、実際にどういう役割をしたとか具体的な事を示すことによって、他の団体にも協働ってどのようにやるのかというのが見えてくると思うんですよね。ただこれだったら行政からの事業委託とかこういうことですか、もっと具体的なもので何か示すものがあつたら、これから他の団体にも協働の方向性とか見えてくるかな。そしてそこで力が付くと思うので、対等ということは中々大変な作業でありますけど、途中の経過をお互いが情報公開し合うような、また、時には打ち合わせするような、そういったものがあると、まったく違う、よりいいと思いますので、これに少しそういう風な方法が次回でも記載されたら、より明確になるかなと感じました。

事務局：県においても県民生活課が中心となって、平成14年位ですかね。行政職員向けの県民活動団体と協働に関するガイドブックというのを出しておまして、その時は、庁内各課に通知して、具体的な協働の進め方、形態等について、意見交換とか意志疎通の仕方とかフォローアップの仕方等について、具体的なマニュアルを記載した本を作っています。そういうものがありますので、そこら辺を再度行政サイドに周知したいと思っていますし、今おっしゃった趣旨を踏まえて、もう一度白書の内容についても検討したいと思っています。

委員：全体の構成について質問なんですが、24年度の県民活動関連施策の実績ということで、基本方針に当たる事業例として二つ列記されていますが、その他83事業があるということは、後の表を見て丸がついている所という形で理解していくという形なんでしょうか。

事務局：そういうことで理解していただきたいと思います。この中で特に新規等で主要な事業についてはここで事例として挙げているということです。

委員：同じように25年度も、いわゆる基本計画が変わった中で、4つの方針のそれぞれの事業が、代表的なものを最初に掲げて、その後に各事業が表示してあるとみればよろしいんですか。

事務局：はい。委員のおっしゃる通りです。

委員：ありがとうございます。感想ですけど、非常に多岐にわたって、県行政が全ての部分において、行政と県民の協力、協働の枠組みができているのがわかってくるのではないか、というのが私の印象です。

議長：先ほど仮認定の質問がありましたが、簡潔に、注意書き・説明書きがあると便利かもしれませんね。もし、時間的に許せるようでしたら、注釈を入れられておくと。NPOの活動をやっている方でもそのあたりの所なかなか、普通の認定NPOのことはターゲットに絞っているから知ろうとするわけですけど、仮認定とかあまりそこまで……。どういった違いがあるか簡単に説明があると、白書を読む人に分かりやすいんじゃないかと思います。

事務局：わかりました。

議長：他に意見はありませんか。ないようでしたら、今日の審議事項の方になっている意見交換に移らせていただきたいと思います。

## 議題2：意見交換事項

### <テーマ1：県民活動団体の信頼性向上と自立的活動の促進について>

議長：それではテーマ1の県民活動団体の信頼性向上と自立的活動の促進について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(説明省略：資料参照)

議長：ただ今テーマ1について事務局の方から説明がありました。

平成10年に立ち上がったNPOも15年近くなってまいりました。その辺りで、表面的な部分で認知度があっても、まだまだ全国調査でも詳しいところは分からないというのがまだあるようです。

山口県で今後県民活動をより促進していくためには、色々な、今抱えている部分

を解決していくことが大事だろうと思います。

その意味で、このテーマ1はいわゆる「信頼性」それから、「活動団体の自立した活動の促進」ということで、自由に御意見とか出していただければ、今後の県の施策にどういう課題があるか掘り起こすことが出来るだろう、となっています。

いかがでしょうか。どういう切り口から入られても結構ですが。

委員： 私たちも活動を始めて、会が出来て20年になります。山口県の人口構成からみても、高齢化する割合が多くて、真ん中の元気な働き盛りの人の割合が少なくなる傾向にある中で、若い人が、仕事プラス地域活動という仕組みがやりやすい形にしないと、60歳以上が70、80歳になっていった時には、今後もしたいかと聞かれても、今はやるけど次は・・・、と少し躊躇するかな、と思っているんです。その時に退職したばかり位の60の方々達が、次の新しいステージに何かしたいと思う方達をどう呼び込むかということの中で、私たちの今努力していることは、いきなり「こんなことして」と大きな役をあげると恐れて入ってこれないですね。少しずつ小さな役割からやってもらって、例えばアンケート作ってくださいとか、そのアンケートを統計グラフにしてくださいということから始めてもらって、段々役を広げるみたいに、団体リーダーがその役割の仕組みをきちんと考えて、新しい人が入って、少しずつ力をつけていくという風にするにはどうしたらいいかという育成の手順をちゃんと持っておかないと、いきなり入って何をするのか分からないのもいけないし、又は、大きい役だったらちょっと・・・と思います。この辺のところを少し団体の方が考えることが必要じゃないかなということが1点です。

もう一つは、年齢が高くなっていった時に、若い方、少ないかもしれないけど、非常にいろんな力を出して活躍している、その方々と一緒にやるのは難しいけれど、連携・協働という形で、何かそういう異世代の交流できる仕組みを研修かなにかで顔合わせしながら、あそこの子育て中のおかあさんとか、あそこの地域づくりの若いグループとか、世代が違う中で連携してやるようなものを研修の中で顔合わせしてお見合いしながら少しずつ一緒にやるような形にするとよりいいのではないかと。時には、中に若い方も入ってくれるかもしれないというようなことで。

今、二つ申しましたけれど、若い人が入ってこれる役割の仕組み作りと、いろんな世代が違う方々との交流の場、顔合わせのような研修の場があったらいいのではないのかな、と思っています。

委員： 県民活動団体の信頼性向上とか自立的活動の促進というのは、まさに私達市民活動支援センターは、それを目的に支援をしているんですけど、テーマ1にも2にも3にも共通してくるんですけども、役割分担とかを考えたときに、NPO法人であるか、任意団体であるかっていうので支援の仕方が違ってくるとしています。社会的責任であるとか、法に基づいた義務を果たしていかないといけないということで違って、共通して私たちが両方を支援しているのは、情報発信・情報開示の力をつけるということですね。

団体さんは、こういうことをやりますよ、というイベントの告知はするんですけど

れども、こんな様子でありましたということは、ブログを持ったりとかしている団体が少しやってくださっているかな、という感じで、その団体を知るすべがなかなかないんですよね。なので、ボランティアでやっている時に、それをどこまで負荷をかけるかという。結局公益性が理解できていない、NPO法人ができて、公共とかの定義が変わってきましたね、市民も支えるという公共という風になってきてますので、その理解が進んでないかな。自分たちが好きなことをやっているということで、でも、皆には知ってもらえないという。もう少し顔を上げてもらって、自分たちの社会の中の活動の位置づけということを見ることができていない、というのを感じますね。

後、市民組織、市民の公共的な公益的な組織を作るという風に考えたときには、事務局能力をどういう風に身に付けてもらうかということになってきますから、私たちが相談対応するときには、この団体には、最低限の事務局能力がこの程度とか、任意団体であれば会則にその活動団体の実態がちゃんとそぐっているとか、そういうことになってきますよね。そうすると、県民ネットさんのアドバイザー派遣の時に報告書を読ませていただいたんですけども、企業経営のNPOを育成するとか、中間支援者の相互の力の向上とか書いてありますので、どうしても、県が全てを網羅ということは出来ないと思いますので、県がリーダーシップを取って中間支援者の育成をしていく、そしてまた、福祉系でありますとか、子育て系でありますとか、そういったNPO法人でも、中間支援の機能を持っているNPO法人はたくさんありますので、そういった所の底上げということで。現在も、講座とかされているんですけど、戦略性を持って進めていただけるといいのかな、と思っています。

議長：今日の意見交換というのは、どちらかというと県民活動の中でもNPOを中心にしている部分があると思うんですね。県民活動はコミュニティ活動もボランティア活動もあるんですけど、まあ、ボランティア活動はそれこそ個人でやっていますというレベルで、わざわざあの人がやっているなんて発信しなくても、個人の責任の問題ですから。むしろNPOにとって、ホームページというのが非常に大事なんですね。例えば私の大学は、出来て6年で、福岡県にありながら福岡でやっとならわつつあるかな位。ホームページが非常に弱かったような感じがしていますね。今の時代って、何かの形でやっていかないと、特に地域が知らないんですよ。例えば私、〇〇地域におりますけれど、〇〇地域にいて、地域のコミュニティ団体は分かりますけど、〇〇地域にあるNPOが分からないんですよ。その辺りで、NPOというのは、基本的にまず、どこをターゲットにして、どこに足場を一番築いておくのかというのは非常に大事なんだと思いますが、もし地域だったら、回覧板か何かに入れさせてもらって、「自分たちこんなことやっていますよ」ということでもいいでしょうし、県全体に知ってもらいたい、あるいは、日本全体に自分達こんなに輝かしいことをやっているんだよということを知ってもらって寄附を集めるのであれば、今の時代はネットですから、インターネットでホームページを作って、どんどんそれを更新して、活動のユニークさを広めていかないといけないんですが、多分、高齢化とか、いろんな問題で、あるいは忙しいとか、その辺りで、NPOの

団体でホームページが独自に動かしている団体はあまりないですよ。だから、このところの箇所というのは、ある意味では、情報開示をして自分たちどういことをやっているんだ、ということを知ってもらってというのは非常に大事なんですけど・・・ちょっと日本人の下手な部分なのかもしれませんね。自分たちはいいことやっているのだから知ってくれるよ、という感じでおられるというんですか、その辺りのような気がします。

ちょっと議長役の私がしゃべってしまったんですが、そういうような、山口県の県民活動をより良くする、そして、信頼性の向上と、自立するための力、他に今日また発言をいただいていたいてない方でいかがでしょうか。

委員：こういう会に出席する日数も浅いので、皆さんが納得されるほどの意見が出せないのですが、わたくしたちは、ホームページは出していますけれど、このホームページは相手が見てくれないと、という受身的な発信だと思うんですよ。今、私はフェイスブックにどんどん出すように切り替えたんですけど、そういう発信の仕方というのは、今、行政では規制があるんでしょうか。岩国市は、フェイスブック色々なことがあって止められて、個人では出しているんですけど。

私は観光振興に特化して動いていたものですから、観光関連ではフェイスブック出しているんですけど・・・。

事務局：行政がフェイスブックを使う際には確か留意事項が何点かありましたが、禁止しているものではなかったと思います。県民活動団体さんがやる分については、基本計画の中でもソーシャルネットワークサービスについては、各世代ごとに有効な手段を今後推進していくと規定していますので、ホームページだけでなく、フェイスブックとかそういったものはどんどん使っていけたらいいんじゃないかと思います。

委員：今、私は、センターなんかと相談している所ですけど、人材育成に関わってくると思うんです。若い人を引き込みたいということがあるから、若い人が関わってくるためにはSNS、フェイスブック、そういった新しいことを早く取り込んでいく必要があるのではないかと思っています。

委員：辻先生もおっしゃたんですけど、決算の内容が一般に公開されていないということが課題として挙がっておりまして、それについては、確かに、一般公開するというのはホームページなどを利用するのが一番いいのではないかと思っていますけど、そのやり方をNPO法人とか活動団体に対して、支援するとか指導するとか、どこがやればいいのかなど。私よく分からないところがあるんですけども、県とか支援機関とか、そういうところがNPOとかそういう団体に対して、指導してさしあげればこんなものはすぐに治ってくるのではないかという気がしています。そこらを重点的な活動の中に取り上げていったらいいのではないかと感じました。

委員：私は山口県の山間部に住んでおりまして、県の中で、〇〇市に合併する以前は〇

○町という郡部だったわけですが、そこは、山口県で10番目の面積であるにも関わらず、今3700人くらいの人口で、非常に高齢化、そして子供の数はどんどん減っていくという現状なんですね。そこで、白書の資料を見たときに、24年度に県民参加による森づくり活動促進事業というのが、基本方針別事業例の一番にあげられていて、白書を見てみると、大変多くの事業が展開されている訳です。ですけども、実際住んでいる実感としては、これから、山がどうなっていくのだろうと、確かに、県の農林家とか、若者に関しては、中山間地域づくり推進課があって、大変力を入れてくださっているというのが実感できるのですが、実際の山がどうなっていくのかというのは、森林ボランティアの育成とか、それももちろん大事なんですけど、もっと、根本的に国の、国がこれから山をどう考えていくのか、そして、それイコール山口県がどうなっていくのかということだと思んですけど、県の根本的な施策の中で、例えば、広葉樹を植えていくとか、そういうことをしていないと、杉とか檜とか、国の施策で、どんどん広葉樹を切って植えていった歴史があって、そして、高齢化、社会情勢に伴い、その木々がそのまま放置されているという状態で、次の世代は、山の境目も分からないというところにきていまして、そういった山をこれからどうしていくのかということ、施策の中できちんと効果が表れるような形で前に進んでいかないと、その地域の女性の活力であるとか、若者が入ることによって地域の見直しにはなっているんですけど、根本的な問題を解決していかなければと思うんですね。

県民活動もこれだけお金をかけるのであれば、ボランティア育成とかそういうところだけではなくて、施策の中できちんとそこに、山をどうしていくのかということですよ、そこがもっと見えてくると定住促進にもつながるし、実際里山への定住促進って言うても、それがどれくらい難しいかっていうのは、住んでいて実感するんですね。新しい人達をどう受け入れていくのか、また、技術を持っていない人たちにどのように伝えていくのかってところで、もっと専門家の誘致、他府県からの支援、県は本格的に取り組む必要があると思いますね。24年度においては、森づくり活動推進事業ってというのが展開されているわけですが、25年度においては、それが見えてこないの、継続事業として山のことをどう考えていくのか、県民活動を推進するために、根本的に国の施策、県の施策があって、県が国に対してもっと働きかけていってもいいのではないかなと一県民として思っています。

議長：どうもありがとうございました。後、テーマ2、テーマ3があります。まだまだテーマ1に関して言い尽くせているとは思いませんけれど、時間の配分上申し訳ありません。関連することが出てくると思いますので、テーマ2に移らせていただきたいと思います。



## <テーマ2：県民活動団体への寄附促進の環境づくりについて>

議 長：テーマ2の県民活動団体への寄附促進の環境づくりについて、事務局から簡単に説明をいただければと思います。

事務局：(説明省略：資料参照)

議 長：事務局の方から詳しい説明がございました。寄附促進に関して何かいい知恵というかございましたら、委員の方々是非。

委 員：山口きらめき財団でファンドに寄附をしたとき、税の優遇措置が受けられますとこうありますよね。それと、税制優遇が受けられる認定NPO法人という記載があるんですが、これは違いがあるんですか。同じなんですか。

事務局：基本的には同じ内容で優遇措置が受けられます。認定NPO法人についても、寄附者の立場からすると、個人の所得税、法人の法人税、それと相続税について恩恵があります。併せて、法人自身のみなし課税というのがあります。それも、制度として税制優遇が受けられるというのがございます。それと、山口きらめき財団も、公益財団法人の中で、特定公益増進法人として認定を受けておりますので、認定とほぼ同じような内容で優遇が受けられると。ただ、例えば、企業が寄附する場合の損金算入特別枠というのが、一定の枠というのがありますが、資本金と所得を係数として算出するわけですが、それに対しては、特定公益増進法人と認定NPO法人は同じ枠の中で取り扱われると、合算したものが損金算入の限度額となるという仕組みになっています。

委 員：特定寄附の関係ですか。

事務局：そうですね。

委 員：わかりました。

委 員：県民活動団体への寄附促進といたら、やっぱりNPO法人の組織力を上げていくしかないですね。制度を詳しく知らないということで、例えば、(認定NPOの)相対値基準に自分たちの会計状態を当てはめてみるとか、まずそういった力が一歩かな、と思っています。もちろん、絶対値基準が安定していいんですけど、相対値基準で認定NPO法人を取って、寄附をしっかりと集めながら、絶対値基準に持っていくというストーリーもいいんじゃないかな、という風に思っていて、まずは本当に制度を知らないということと、自分たちの専門性であるとか、そういうものを活かして今後の中期のビジョンがしっかりと描けてないので、市民に向けても共感を呼べる情報発信ができない。「こんなことをしています」だけじゃなくて、私たち

はこういうことを通じてこういう課題を無くして行って、ひいては社会をこういう風にしていきたい。ついては、一年目こういう事業をやります、二年目こういう事業をやります、そのためにはいくら必要ですということが出せていけないといけませんよね。

実は、今年度、寄附文化醸成の県の委託事業をいただきまして、昨日初回が始まったんですけれども、大手の企業はそういうことをやっているのですが、中小企業も理念を固めたりとか、分かりやすい市民に向けての情報発信をしていないと。講師の方が、NPO法人と今から企業とを繋いで、寄附付商品を作っていくという事業なんですけど、その時にはNPO法人のビジョンとか、社会的使命を明確にして事業計画を出していくプレゼンと併せて、やっぱり企業側も出さないといけないんだ、と言われるんですね。じゃないと、ただの話題性で寄附付商品を作るといって一発花火だし、NPOさんとパートナーとして継続していくことができないっていう。そうなるってなると、自然と中小企業も活性化していくな、というのが私の中の講師と共有した思いなので、相当難しいことではあるんですけれども、ここをしっかりと、NPOのマネジメントを含めて、支援していく力を、また中間支援者になってくるんですけど、つけていけたり、去年巻き込んだ専門家のアドバイザーの講師の方たちをどんどん活用していくと。その前段で、支援者の人たちがある程度までは調整していくという力があればいいのかなという風に思っていますけど、団体自体もすごい手間がかかることなんで、自分たちの5年後が描ける団体はそんなにない。市民組織を作る、今も社会が変わってきて、全てを行政に任せる時代ではない、自分たちが気づいた社会課題は、自分たちが組織を作って、寄附を集めて動いていかないと、ほっといて課題が解決するものではないという自覚を市民の人にも、NPO法人にはある程度あるんですけど、市民への啓発というものもしていけるといいなと。そして、私の中では、ファンドレイザーの育成とかいうのも、県民生活課さんとか県センターさんとか、中間支援者とかが、5年後NPO法人の中にファンドレイズの機能があるNPO法人を何法人置こうとかいう目的を掲げて進めていけると。私、任意団体もすごく重要だと思っているんですね。NPO法人が全ていいわけじゃなくて、市民の自主的な、やっぱり法人になると柔軟性というのがあるとは言われていますけど、やはり理事会に諮らないといけないとかありますとか、そういった時に市民の「もうほっとけない、やる言ったらやるんよ」「今日言ったら明日動いている」という活動って言うのは絶対に大事なんですよ。そこを活かしていくためにも、認定NPO法人を増やして、今寄附金をするとしたらどうしても義援金の法に全部集まりますよ。認定である程度幅広い人に支持されているという実績を作っていくということが大事で、本当はこれ民間になってくるので、県の支援ということはNPO法人としても甘えているのかなと思うのですが、初動の所、公共が市民を支えるというスライドしていくその過程においては、かなり計画的に支援策を打ってもらえると私たちも動きやすいな、ということがありますね。

議長：非常にいい意見をいただいたと思います。じゃあ〇〇委員さんお願いします。

委員：私もテーマをいただいて、東北の震災が起こった時に、〇〇市でも、今でも毎日ちょっとづつ寄附が集まっていて、3億円以上〇〇市だけでも集めているという状況で、やっぱり不景気は原因じゃなかった、目的がはっきりしていなかったと。私たちが寄附を集めるといふところに意識をしたのですが、やっぱりやっていることが分かるということ、1の方にも関連してきますが、昔は、賛助会員というところで少し寄附みたいな感じでお願いしてお金を集めていたと思うんですけども、自分たちは一生懸命やっているんだけど、人からみたら、ボランティア=ただ、みたいなところがすごくあって、実は人件費は貰わない、本当にボランティアで活動しているんだけど、その他に例えば、チャイルドラインで例を挙げると、事務所のお金がいるとか、その紙代、印刷代とか。チャイルドラインって子ども達の声を聴く活動、そこでは理解されるんですけど、実はそこに見えてないお金がすごくいるということが理解されていないっていうのがすごく痛感しました。やはり、全部の決算報告じゃなくても、いただいたお金は、事務所費とかこういう具合に使います、ということを広報することで、少し理解が広まり、寄附が集まってくるということも経験しましたし、テーマ1の方で感じたところでは、信頼性の向上と寄附と関連しているんですけど、情報開示もまだまだNPO法人は、何故それをしないといけないということがやっている方も分からない。ただ、義務で情報開示をしているというのが。でも、実はそこに繋がっているんだということが、信頼性のところで、やっぱりきちんと運営している、赤字じゃないんだねということで、もしかして寄附したお金が赤字の補てんに使われるとしたら、寄附する人も嫌だろうし、きちんとした目的を達成してもらうために使って貰っているんだということが信頼性回復ということで。去年、アドバイザー事業とかで色々な所で話していった中で、なかなか、情報開示ということが、団体の方もなぜするのかまだまだよく分かってないし、何か分からないけど義務で、NPO法人とったからやらないといけない、みたいな位の。私たちがそれが、センターとしての力不足もあると思うんですけど、まだそういう状況が見えるというのと、もう一つは、やっぱり広報ということと、1の方にも向くんですけど、委託事業というのが協働と出ていたんですけど、行政の方も同じ団体ばかりにいくんですよ。やっぱりそれは、信頼というよりも今まで任せてやっているから、安心みたいな所があって、なかなか他の団体に行かないということで。やっぱり任せられることで自立もしていくということで、いつも行政の人に言うんですけど、とにかくちょっと任せて欲しいということで、センターが後方から支援しますのでというところで、何か1が確立できたら2もいくかな、という感じで。まずは団体がしっかりしていけないといけないというのと、行政の人達もそのところで育てる、ある意味、育てていくって言うか。まあ、誰でもとはいえないので、それは私たちが色々考えながら、やっぱり団体もレベルアップしていかないといつまでたっても同じことが繰り返されるかなというのを、このテーマを貰って。さっき委員さんが言われた、事業報告でそれもそうだなと、やっぱり報告したけど、報告は何人来てよかったという報告なんで。一生懸命やりますよ、やってですよという広報は、支援でやってあげるんだけど、やってどうだったかという所の広報の支援もしていけないといけないな、というのと、NPO法人の自分たち

の目的をもう一回きちんと、公益的な活動をしていっているんだということを確認していかないと。寄附という所も、「あなたお金出す人、私やりますよ」という関係、簡単に言えばそうですよね。今お金はあるんだけど自分にはできない。でも子供たちのために何かやりたいんだけど、時間は無くてできないから、お金で応援しますよという所では、やっぱりもう一回自分たちの目的をはっきりさせてPRしていくということがいるのかな、というのはこのテーマを貰って思ったところです。

議長：もう一つありまして、今日は。委員さんが言われたように、最終的には一番のところやっぱり、団体そのものの質的な向上みたいのところ、不十分ですね。そこにいきつくところもあるようですので、テーマ3の方に進めさせていただいて、関連するものはその時にまた指摘していただければと思います。

### <テーマ3：県民活動団体と多様な主体との協働の促進について>

議長：それでは事務局の方で簡単に説明をお願いします。

事務局：(説明省略：資料参照)

議長：それでは、このテーマ3について、御意見いただければと思います。  
では〇〇委員さんよろしくをお願いします。

委員：県民活動団体の立場からですね、県民活動団体でも、やっぱりNPO法人になっていなくても、責任や社会貢献という視点でやっている訳なんですけど、先ほどのテーマ1、2と関連しますが、やはり、団体そのものがちゃんと、自分たちがどういう目的で何をするか、こういった成果を得るためにやるんだということ、ちゃんとビジョンを持ってやるということは当然のことだと思います。

1つはテーマ2で言えなかったんですが、新たに県民活動団体も寄附ということをやっているんだと、そのために今のようなことをちゃんとしてやるんだ、っていうことも責任を持ってやっているとじゃなくないかなって、そういうための方法がまだ分からないので、その辺の情報発信が貰えたらうれしいな、と思っています。

それから、テーマ3なんですけど、やはり協働については、非常にお互いに相手をよく知りながら、いい関係性を持たないとうまくいかないな、と思っています。それで、この前も企業の研修に県民活動団体として参加させていただいたのですが、行ってすごく良かったなと思ったのは、山口県内にも大小色々な企業がありますが、企業の中の人材育成の中で、その会社の中でお互いに従業員が話し合うというような時に、話す場だったとか、又は仕事の方法とか、ワークライフバランスなんかもそうなんですけど、その時にそのやり方が分からないので、それこそ県民活動団体あたりが行って話し合う、どういう風なことが問題で、どういう風にしたらうまくい

くか、そういった方法等ですね、リーダー的な研修を受けてますから、サポートさせてもらいながら、企業の中でもやる気をおこすような社員を増やすとか。そういったことが、県民活動団体として、応援ができるのではないかな、というのですね、企業研修に行かせてもらって思いました。

企業の方々もそういったことを応援してほしいというようなこともありましたので、普段なかなか、私達県民活動団体は、企業と会う機会がないのですが、そういう、合同の異業種が、団体とか企業とかまず会って、同じ研修しながら話し合う場を作る。その中で、私達団体がこんなことができますよ、企業はこんなこと求めますよ、そういうことの中で、ああ、じゃあお互いにこんなことがしあえるよね、ということがある中から、具体的な協働にいけると思いますので、そういうまず会う機会というのを色々な所で持っていただけると、安心して双方がやってよかった、ということ。もう2度とあんなところとはできないわ、となったらいけないと思うので、そういうことで、いい関係を持てる場があったらいいなという風に改めて思いました。

議長：〇〇委員さん何かありませんか。

委員：今日は大変刺激をもらってですね、基本的には一番私が関心があるのは行政と県民の協働というところなんですけど、一方で、行政の方からの委託という形も協働という形で答えてある事例があるというのを今回気づかされました。その辺の対等な関係で、行政側が期待する市民の参加と、市民側のいう行政の支援というあたり、ここが大変重要なところじゃないかなと思います。

もう一つはこれらを支えていくような仕組みが県あるいは市町の行政施策の中にあるかということと、もう一つは、いわゆる各市民活動の支援センターの持っている力あたりのところが非常に大きなものになるのかなと。中々支援するものは、形に見えない能力だと思いますので、そういったものの蓄積の重要性っていうのが、協働の重要な、理念としては非常に望ましいものであるけれども、実際は中々難しいものであるというのを少し感じさせていただきました。このアンケートの裏側に見えるものが、実態の活動の中で非常に難しいものがあり、達成できたところには非常に喜びがあるのかなというところを感じさせていただきました。

議長：〇〇委員さんお願いします。

委員：多様な主体というのが見方によって色々だと思うんですけど、多様な主体の中には企業であったり、そういうお金の動くところでの主体との協働という風にも見えるし、また、私は、県民一人ひとりというのを多様な主体と捉えることもできるのかなと思うんですけど、今までのNPOの経験者である〇〇委員さんの思いの中に中期ビジョンが持てないっていう言葉がでてきて、それは、夢を描けないというか、人材不足の中で、色々資金を集めながら活動していく中で、夢をどう持つかっていうか、そういう所が共有できないと、やはり、目的とか、活動内容とか、見えてこ

ないと思うんですね。私一県民として、二つ例をあげますと、例えば錦帯橋を世界遺産にしたいという思いがあるんですけど、私、錦川の上流に住んでおりまして、錦帯橋を世界遺産にしたいという思いがある人なら繋がりたいと思います。日々上流で環境にも気を付けていますし、河川の維持とか、非常に川を見つめているというところがあるんですね。佐波川は国の一級河川ですから国が管理しますが、錦川というのが大変重要な、山口県の中で重要な川でありながら、しかも錦帯橋という素晴らしい橋があるわけですよ。あれを世界遺産にするためにはどうしたらいいのかという、例えば夢を描き、その中で具体的に県民に呼びかけていって、スーパーにですよ、県民活動として募金箱が置かれていれば、私はたぶんお金が入ってくるんじゃないかと思う。

もう一つ、錦帯橋を世界遺産にするということと、全国大会を開くことがあると思うんですけど、きららドームは音響が悪くて、世界的に公演している人たちが音響が悪いと言い、また、合唱団が合唱ひとつしても音響が悪い。新幹線の止まる小郡には大きなホールが無いということで、全国大会ということは県の顔になっていくわけですから、体育館にシートを敷いて椅子を並べてなんていうことをしなくても、立派なホールを、例えば世界の国際コンクールができるようなホールを作ろう、山口の顔になるホールを作ろうっていうのであれば、それがスーパーに募金箱が置いてあったら寄附金を投じると思うんですよ。ただ、その仕方が分からない、一県民として。仕方が分からないし、じゃあどこへ持っていけばいいだろうっていうのも、ネットで調べればいくつかの団体があるのかもしれないけど、それが果たしてNPOであるならば寄付していいのかな、でも、自分が関わってなければ信頼できないと思うんですね。

だから、それぞれの県民が関わられるような仕組み、小さな力というのをぐっと集めていくと、いざ足元を揃えていけばものすごく揃うとことがあると思うので、夢を共有する、そういう所が私はとても大事だと思っています。

議長：ビジョンって私も大学に長いことおりましたけれど、最後に時間研究所の所長やっているときに初めてビジョンなるものを作らせられてですね、でも5年くらいのビジョンを作ってますね、ロードマップという名称で。工程表というか、現場の工場のイメージがするんですが、あまり英語を使うのは好きじゃないですけど、何かそういうビジョンというものが必要なんでしょうね。今日の議論を聞いていまして、やっぱりビジョンの所で、多くのNPOとか活動団体は、常にあって持続していくために、NPO活動とかボランティア活動をしている。ビジョンづくりの作業というのが全般的にされていないんだろーと思いますね。やっぱり、ビジョンがなくて、その都度そりゃ当然みんな議論しあって作って共有して、そして寄附文化を作っているんですね。株式会社だって同じことだと思っますよ。株式を投資するんだってむちゃくちゃにやるわけじゃなく、かなりの人はその会社に何か希望を託するというか、増えてほしいというのがあるんだと思っますよ。大きくなってほしいとか。やっぱりその辺りでどういう活動団体であって、ビジョンを出しながらメンバーだけじゃなくして人々にも訴えて、そのビジョンを共鳴する人たちは、

実はささやかにどうなっているかって知りたいから、情報開示が必要になるわけですよ。ただ、自分たち変な使い方してないですよ、という義務感だけじゃなくして、一緒にやっているんですよということを持っていかないと、立ち上がっていけないんだらうと思うんですね。ただ、そういう意味では、どちらかというところ、企業側は、特に大企業あたりは本当に熾烈な戦いの中で考案してきた一つの手法みたいなものが、広く公益団体だとか、あるいはいろんな市民活動団体などに降りてきている。今それを学ぶ時代に入ったんだらうと思うんですね。今日の議論を聞いていて、本当に、15年くらいですね、NPO法ができて、もう息切れしている所も実際見えていますし、新しく立ち上がっていくところもありますけれども、やっぱりこれからの行政の在り方、いわゆる県民活動のですね、一般の方がおやりになるっていうのは、そういう段階の中で力をつけていくっていうんですかね、そしてやっぱりその中では、今日委員さんなり言っておられた、若い人たちに託していくのも当然いる訳で、世代等々のですね、若い団体とかそういう人たちとの交流も非常に大事なだろうな、と思って聞いていました。ちょっと最後のまとめみたいな話になりましたけれど。どうぞ、〇〇さん。

委員：これは、県事務局の方にも出来ればと思いますけれども、今、私たちの活動の中で、岩国市に一番必要なのは、コンシェルジュがない、と。ペーパーコンシェルジュはたくさんあるんです。これは、錦帯橋の河原を見たら捨てられているのはたくさんありまして、こんなもったいないことをしてはいけません。絶対に温かい言葉と一緒に、耳と体と、コンシェルジュがいるということで、私は昨年アカデミーを作りましたが、やはり、欲しい若い人材は、ほんの一握りで中々難しいんです。

県の方にも、周南市は、市民と非常に接触の強かった状態をよくご存じだった活動をしていらっしゃる方を職員に採用されたというお話を聞いたんですけれども、そういう実際に、市民・県民と本当に色んなことで何でもご存じという方を、一人転勤させないで、置いておくというそういう方法は難しいんでしょうか。私は今からそれを市民活動支援センターに働きかけようと思っているんです。実は毎年岩国市は、一月の末の日曜日に、市民カフェというのがあります。もう、委員会は始まったんですけれど、集まられる方はメンバー皆同じ、毎年毎年。だから去年ああったからこうしてくれとかね。今年は私たちは、錦帯橋の桜守りの会を立ち上げました。先ほど委員さん、本当にありがたいお話をいただいたんですけど、世界遺産にするにしても、新しいものが動きがないと発展してこない。桜守りの会が今年市民活動の中に入りました。そしたらもう、「いやーよくきたよくきた」という感じの状態なんですね。それをやっぱりまとめていくという、事情をずっと知っている人というのが一人行政に欲しいですね。たぶん、活動していらっしゃることは重々承知してはいますが、そのうえで、御無礼なことをお願いするのですが、やっぱりそういう人が一人いると動きやすいんじゃないかな、とい。今年は、岩国市のセンターは、マネジメント、コーディネーター、そういう若者の人材育成の事業を周辺地域を巻き込んで、重要課題として活動していくと決めました。推進課も指針を作成中です。まだ案としてこの間初めて聞いたばかり。だけどそういうものも県の県民

活動を参考にしながら動けると思いますので、できれば、無理なことかもしれませんが、そういう方法もあるのではないかと思いますので、頭の片隅に入れていただきたいと思います。

議長：今日は11時半くらいというスケジューリングがあったのですが、もう少しいいですか。

事務局：今日予定がはいっておりますので、申し訳ありません。意見がございましたら、意見票をつけておりますので、それをまた提出していただければと思いますので、申し訳ありません。

議長：それでは、司会進行の私の役割のほうはこれで終えまして、事務局の方にお返しします。